

草津市男女共同参画推進計画（案）に関する
パブリックコメントの実施結果について

実施結果

- 1 実施期間 令和3年2月1日（月）から令和3年3月1日（月）まで
- 2 意見者数 3人
- 3 意見総数 7件
(意見の内容および意見に対する市の考え方は別添のとおり)
- 4 意見の反映件数 0件

周知方法

広報媒体	実績
計画案の配架	配架場所（閲覧者数） ・男女共同参画課（0人） ・情報公開室（0人） ・守衛室（0人） ・草津市立図書館（0人） ・南草津図書館（0人）
資料送付	送付数：4件（団体2件）
個別説明	説明数：4件
市ホームページ	アクセス数：101件（3月2日確認）
広報紙	2月 1日号
資料提供	1月28日付け
その他（パールリスト登録者へのメール）	2月10日付け メール送信数：175件

概要版掲示施設

- 【必須施設】・各地域まちづくりセンター（14箇所）
・草津市立図書館
・アーバンデザインセンターびわこ・くさつ
- ・各隣保館（4箇所）
・南草津図書館
・人権センター

結果公表の日時

- (1) 公表日時 ホームページ4月上旬
- (2) 公表方法 ホームページ、
結果の配架（男女共同参画課、情報公開室、草津市立図書館、南草津図書館）

提出された意見と市の考え方

No	意見の要旨	市の考え方
1	各項目の議題はスローガンであり、具体的な説明がない。項目ごとの数値目標・時系列分析を明確にすべき。	計画の「第4章男女共同参画社会づくりの取組方針」の「3. 目標ごとの市の取組」において具体的な説明や取組内容を記述しております。また、計画の数値目標についても第4章の「5. 数値目標の設定」において数値目標を設定し、その目標年度および目標数値も明記しております。なお、計画策定後は、数値目標および取組内容の実績を毎年度公表し目標達成に向けて取り組んでまいります。
2	本来あるべき姿（計画）－実状＝解決すべき課題。まず、実状（実際の状況、客観的・科学的な数値根拠）を分析し、年度別にタイムスケジュールを立てるべき。	本計画の策定においては、令和元年度に実施した市民アンケートの調査結果や第3次計画の施策の実績等を分析し課題の抽出を行いました。また、各施策のタイムスケジュールについて詳細には明記しておりませんが、年度ごとに数値目標の達成状況や取組内容の実績について進捗の管理をしております。
3	項目ごとに、チーフマネージャー・担当者を明確に任命すること。	計画の「第4章男女共同参画社会づくりの取組方針」の「3. 目標ごとの市の取組」においては、各施策の担当課を明示しております。
4	計画（Plan）⇒実施（Do）⇒検討（See）⇒計画（Plan）のサイクルを展開すること。	計画書の「第5章計画の推進にあたって」の「2 数値目標による進行管理」にも記載しておりますように、本計画については、Plan（計画）⇒Do（実行）⇒Check（点検・評価）⇒Act（改善）のPDCAサイクルによる進行管理を行ってまいります。

5	<p>具体的な展開を明確にすべき。</p>	<p>計画書の「第4章男女共同参画社会づくりの取組方針」の中の「3. 目標ごとの市の取組」において各施策における具体的な取組内容を明記しております。</p>
6	<p>アンケート調査結果「女性が働き続けるために必要なこと」等に関して 保育所（園）の申請時期と就職時期が制度上非効率という課題がある。託児付きのマザーズジョブステーションなどはあるが、子どもを抱えて一人での就職活動は厳しい。 産後ママが就職するには「育休ママ」「就職ママ」「内定ママ」と区分し、 保育所（園）の申請と就職の流れを整理した方が良く考える。内定ママを増やす仕組みづくりとして、10月内定4月または5月就職の女性を採用する企業に対し優遇措置制度を導入する等が検討できないか。これは滋賀県にある女性の活躍推進取組項目の一つとして採用できればよいのではないか。</p>	<p>基本方針9女性の活躍推進の施策24の「女性の職業能力の開発と就業のための支援」において、「女性の就労相談に応じ、就労のための情報提供を行うとともに関係機関・窓口と連携した支援を行います。」としており、市の関係部署や滋賀マザーズジョブステーション草津等の関係機関と連携し、出産後の女性の再就職の支援を行います。 なお御提案いただきました内容につきましては、今後の事務の参考とさせていただきますとともに、滋賀県女性活躍推進企業認証制度の担当である滋賀県女性活躍推進課に提案いただきました内容について申し伝えます。</p>
7	<p>基本方針9女性の活躍推進の施策26政策・方針決定の場への女性の参画促進について 取組内容として「政治分野における女性の参画と推進するための啓発を行います。」とあるが、啓発だけでなく草津市ならではの具体的・積極的な取組はできないか。 例として、市民と市の共催による学習会の実施、（子育て議員の）託児の環境整備など</p>	<p>政治分野における女性の参画と推進するための啓発の具体的な取り組みにつきましては、学習の機会の提供など具体的な施策の中で検討してまいります。</p>

▼原案への反映について

パブリックコメントの実施結果による計画（案）の修正等はありません。お寄せいただいた御意見は、今後の施策を展開していくうえで参考とさせていただきます。